

議事要旨

名 称：第 11 回新産業の森西部地区まちづくり検討会

日 時：令和 7 年 9 月 26 日（金）18：30～19：00

場 所：藤沢市御所見市民センター 3 階 ホール

出席者：委員（14 名）

アドバイザー：藤沢市関連部局課

産業労働課

都市計画課

農業水産課

みどり保全課

スポーツ推進課（欠席）

公園課

企画政策課

御所見市民センター

事務局：藤沢市 都市整備部 西北部総合整備事務所（5 名）

株式会社オオバ（3 名）

【次第】

I. 開 会

II. 議 事

（1）第 10 回検討会の振り返り

（2）まちづくり基本構想（素案）の更新について

（3）今後の予定

III. その他の

IV. 閉 会

【決定事項】

- ・10 月中旬から 11 月中旬にまちづくり基本構想（素案）のパブリックコメントを実施する。
- ・11 月 7 日（金）9 日（日）に第 4 回まちづくり説明会を実施する。
- ・第 12 回検討会は令和 8 年 3 月下旬頃に実施予定。

議 事

I. 開会

事務局 • 西北部総合整備事務所長挨拶

II. 議事 ((1) ~ (3))

(1) 第10回検討会の振り返り

事務局 • 資料2 説明資料を用いて説明

(2) まちづくり基本構想（素案）の更新について

事務局 • 資料2 説明資料を用いて説明

(3) 今後の予定

事務局 • 資料2 説明資料を用いて説明

検討会委員 • 17ページの今後の話について、まちづくり説明会は11月7日と9日で決定ということでよろしいですか。

事務局 • 決定です。

検討会委員 • 我々検討会委員は藤沢市側の立場で出席するのか、あるいは、一地権者として加するのでしょうか。

事務局 • 基本構想は藤沢市が策定するのですが、基本構想には検討会のご意見をいただきながら検討を進めてきたため、藤沢市側になろうかと思います。

検討会委員 • 席も藤沢市側になるのでしょうか。

事務局 • 強制ではありませんが、これまでと同様に、一般の方とは別で検討会委員の席を用意します。よろしければそちらに座っていただく形を想定しています。

検討会委員 • パブリックコメントが11月中旬に終わりますが、説明会は意見が集まりきらない状態で行うのでしょうか。

事務局 • パブリックコメントの実施期間中に説明会も併せて実施します。説明会、パブリックコメントのどちらでもご意見の提出が可能です。

検討会委員 • 説明会での意見とパブリックコメントでの意見を合わせて、最終的に集約して、最後の検討会で明らかになるということですか。

事務局 • パブリックコメントと説明会のご意見を事務局で取りまとめて、反映、策定したものを最後の検討会でご報告する形になります。パブリックコメントと説明会でいただいたご意見については市の考え方を

- 付して公表させていただきます。
- 検討会委員 • 説明会でわからないことがあった場合は、委員も質問をしてもいいのでしょうか。
- 事務局 • 説明会の資料は事前に配布する予定です。資料に不明な点などがあれば個別にお問い合わせいただいても構いませんし、説明会当日にご質問いただくことも可能です。

III. その他

- 事務局 • 続きまして、次第IIIその他についてですが、事務局としては特段の議事などはございませんが、委員の皆さまから何かござりますか。
- 検討会委員 (意見なし)

IV. 閉会

- 事務局 • 最後に次第のIV. 閉会となります。次回検討会は3月下旬頃に開催させていただきます。詳細は、別途、開催案内を送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、この他、説明会や土地活用意向調査のご案内を送付させていただきますので、あわせてご確認・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。なお、説明会につきましては、委員の皆様以外のご意見やご質問を聞ける機会となりますので、説明会への参加をご希望される方はご出席をお願いいたします。
- 本日の議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、第11回新産業の森西部地区まちづくり検討会を終了させていただきます。

以 上